

ACCSJ 2025 年秋の公開シンポジウム 面会交流支援団体と行政・家裁との連携～離婚後選択的共同親権制施行に向けて

【日時】 2025 年 10 月 5 日（日）13 時 30 分～17 時 00 分

【場所】 立命館大学朱雀キャンパス 203 号教室（京都市中京区 西ノ京 朱雀町 1）

【開催方法】 対面＆オンライン（ZOOM）

来年 5 月には、離婚後も共同親権を選択できる制度が施行されます。離婚後の子の養育に関する選択肢が増えますが、父母が自分たちで実行することが難しい親子交流を支援することの重要性は変わりません。支援の輪を広げるためには、利用料の援助や場所の提供を始め行政からのサポートや、家裁が支援の現場を踏まえた調停や審判をすることが必要です。これまで以上に面会交流支援団体と行政・家裁との連携が求められます。

一方、韓国では、家庭法院（家裁）内に面接交渉センター、家庭法院の建物外に全国の事例を扱う広域面接交渉センターを設置し、また養育費履行確保のための行政組織「養育費履行管理院」が全国 85 か所の家族センターを介して面会交流支援を行っています。

そこで第 1 部では、こうした改革に主体的に関わった宋ソウル家庭法院首席調査官から、韓国の仕組みと現状、支援が家裁の調停や審理、利用者の家族関係に与えている影響・効果などをご報告いただき、第 2 部では、支援団体と行政・家裁との連携に関して ACCSJ 会員団体及び ACCSJ の取組を報告し、今後の課題について意見交換をしたいと思います。

会員のみなさん、非会員のみなさんの多数のご参加をお願いいたします。

挨拶と活動報告、今回の企画趣旨 ACCSJ 事務局

第 1 部 面会交流を支える家裁と行政～韓国から学ぶ 宋 賢鍾氏（ソウル家庭法院首席調査官）

第 2 部 面会交流支援団体と地方自治体、家裁との連携

1. 地方自治体による親子交流支援事業委託の広がり

亀井 美早子氏（非特定営利活動法人面会交流支援センター香川理事長）

2. 神奈川面会交流支援団体連合会による取組み

古川 玲子氏（一般社団法人びじっと・離婚と子ども問題支援センター総務部長）

3. 家裁との関係作り～支援団体と家裁の協力関係、家裁への要望

二宮 周平氏（立命館大学名誉教授、ACCSJ 代表理事）

＜対象者＞ ・面会交流支援に携わる方 ・面会交流や支援に関心をお持ちの方

＜参加費＞ ・ACCSJ 会員：無料 ・その他の方（非会員、一般）：2,000 円

＜申込み＞ ・事前申込みが必要です。

・イベント管理・運営サポートサービス Peatix を利用いたします。

下記の URL もしくは二次元コードより お申込みください。⇒

<https://accsj-symposium-2025.peatix.com>

＜申込み期限＞ 2025 年 9 月 30 日（火）23:59

＜主催＞ 一般社団法人面会交流支援全国協会（ACCSJ）

* 本シンポジウムの HP 掲載の URL : <https://accsjapan.com/1327/>

* 本シンポジウムに関するお問合せ : event@accsjapan.com



これまで当協会では、創立記念として毎年、みなさまが無料でご参加いただける公開シンポジウムを開催してまいりましたが、今年からは「秋の公開シンポジウム」として、非会員の方には参加費を頂戴する形での開催といたします（ACCSJ 会員はこれまで通り無料です）。これは、今後も社会的に意義のあるテーマを取り上げたシンポジウムを継続的に企画・運営していくための取り組みの一環です。ご関心をお持ちの皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。